



「職長等安全衛生教育」講習実施のご案内

会社の「職長等」は生産工程における職場の要ですが、同時に、従業員の安全及び衛生を確保するうえでも作業に熟達している現場職長クラスの適切な指導が重要であり、労働災害防止の重要な要といえます。

このため、法令では、一定の業種について、その職場の職長等に就任する者を対象として、作業方法の決定、作業配置、部下の指導監督の方法等について、事業者が安全衛生教育を行うことを定めています。

当協会では、これを支援するため、下記のとおり、職長安全衛生教育に係る講習を開催いたします。貴社の労働災害防止にご活用くださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、本講習は労働安全衛生法第60条及び労働安全衛生規則第40条に基づき行うもので、受講された方には修了証を交付いたします。

対象事業場	職長等の教育すべき業種（労働安全衛生法施行令第19条） ① 建設業※ ② 製造業 ③ 電気業 ④ ガス業 ⑤ 自動車整備業 ⑥ 機械修理業 ※本講習は、建設業で必要となる「安全衛生責任者教育」ではありません。建設業の事業場については、職長・安全衛生責任者教育の受講をお勧めします。	
講習日時 講習会場 8時40分受付 【遅刻不可】	☞【受付】午前8時40分～9時00分【オリエンテーション】午前9時00分～【講習】午前9時10分～	
	第1回	令和2年 4月23日(木)・24日(金)
	第2回	令和2年 10月26日(月)・27日(火)
	第3回	令和3年 1月26日(火)・27日(水)
	講習時間 【1日目】9:00～16:30 【2日目】9:00～16:40 会場 高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70	
受講料金	会員事業場	11,810円（受講料(税別)10,000円+消費税+テキスト代(税込)810円） *テキスト代は協会が一部負担
	非会員事業場	11,880円（受講料(税別)10,000円+消費税+テキスト代(税込)880円）
※受講券交付後、取消しがあっても、受講料は原則として払い戻し致しませんので、ご了承ください。		
申込方法	お申し込みの前に必ず電話で、予約をして「予約番号」を取得して下さい。	
	予約後は申込書に必要事項をご記入のうえ、事前に申込み手続きを済ませて下さい。 ※受講申込書のご提出は、下記いずれの場合もFAXで差し支えありません。	
	ご持参	受講申込書に受講料を添えて、受講日前に当協会へお持ち下さい。 ※お手数ですが、つり銭のいらぬようお願い致します。
	郵送	「受講申込書」と「受講料」を必ず、【現金書留】に同封して、当協会へ郵送して下さい。
銀行振込	◎振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 ・振込手数料は受講される方のご負担でお願い致します。 ・受講申込書は、郵送又はFAXで当協会へ送付願います。	
申込先 (問合せ先)	一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 ※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認のうえお越し下さい。	
募集人員	・72名	
修了証	・法令で定められた全科目・全講習時間を受講された方に【職長等教育修了証】を交付します。	
その他	・2日間とも受講券・筆記用具を持参して下さい。 ・助成金等のご相談があれば、承ります。	

予約番号

「職長等安全衛生教育」講習申込書

受講番号

令和2年 4月23・24日	令和2年 10月26・27日	令和3年 1月26・27日
------------------	-------------------	------------------

↑ 受講日に○印を記入。

- この申込書の記載内容に基づき、修了証を作成しますので、文字はくずさず正確にご記入ください。
- ご記入はボールペン・万年筆等を使用し、楷書にてお願い致します。

受講料・テキスト代を添えて申し込みます。

受講者	フリガナ	生年月日	
	氏名	昭和・平成 年 月 日 (歳)	
	現住所 〒 -	電話 - -	
	都道府県 市区郡	携帯 - -	
事業場	区分 ・ 会 員 — 高崎労働基準協会 ・ 非会員 () 労働基準協会 (注)該当項目に○印又はご記入願います	労働者数	業種
	会社名	名	
	所在地 〒 -	代表者名	電話 - -
	連絡担当者	FAX	- -
	部 課		

一般社団法人 高崎労働基準協会 殿 000
 ◎ご記入いただいた受講者の個人情報は、当協会において責任を持って管理いたします。

昼食(500円当日払い) 希望する・希望しない
 *希望の有無は概数把握のためです。必要な方はあらかじめ当日受付にて釣り銭の要らないように代金をお支払いください。

受講券 (「職長等安全衛生教育」講習)

一般社団法人 高崎労働基準協会

遅刻・早退等の場合は、法定の講習時間が未了となり、修了証が交付できませんので、ご注意ください。

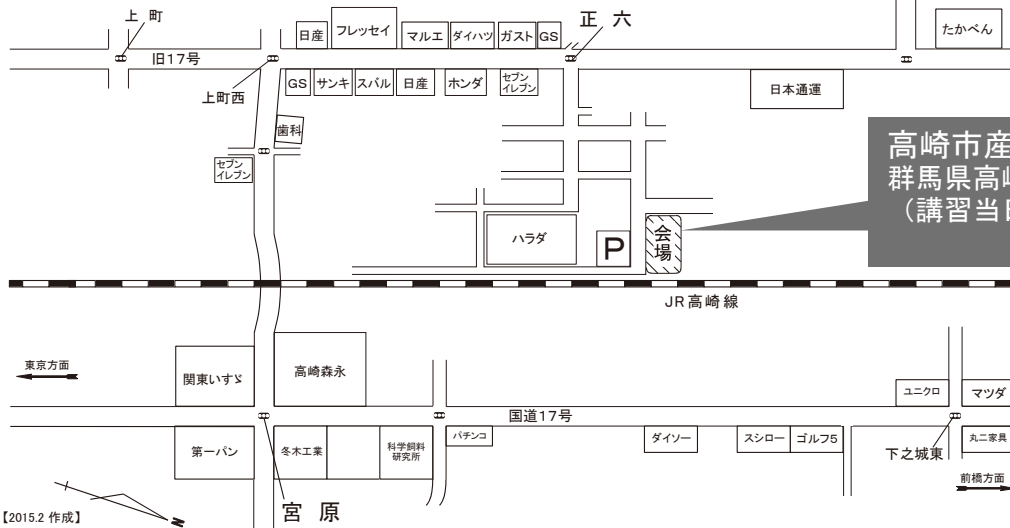
フリガナ	
受講者氏名	
事業場名	

協会印	受講番号	昼食
		要・不要

- 注
- この受講券を1日目・2日目とも会場受付へ提示してください。
 - 9時00分までに受付を済ませ、着席して下さい。【遅刻厳禁】
 - 受講券交付後の取消しの場合、受講料は原則として返還しません。
 - 昼食の斡旋を希望された方は、釣り銭の要らないように小銭をご用意下さい。

講習日時	1 日目 (9:00~16:30)	2 日目 (9:00~16:40)
令和2年 4月23・24日		
令和2年10月26・27日		
令和3年 1月26・27日		

→ 受講日に○印を記入。



高崎市産業創造館
 群馬県高崎市下之城町584-70
 (講習当日の連絡先
 090-9803-9847)